



愛媛県職員（理学療法士）採用試験案内

令和4年9月22日
愛媛県公営企業管理局総務課

愛媛県職員採用（令和5年度採用）のための試験を次のとおり行います。

新型コロナウイルス感染症等への対応については、別紙「令和4年度愛媛県職員（看護師（秋季募集）・理学療法士）採用試験における新型コロナウイルス感染症等への対応について」を確認ください。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
理学療法士	1名程度	県立病院又は子ども療育センターに勤務し、理学療法の業務に従事します。

2 受験資格

次の①及び②をすべて満たす者

①地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者

②昭和63年4月2日以降に生まれた者で、試験区分ごとに次に該当するもの

試験区分	受験資格
理学療法士	理学療法士の免許を有する者又は令和5年5月末日までにこの免許を取得する見込みの者

3 試験申込締切日、試験日、試験実施場所

- ①申込締切日 令和4年10月21日（金）
- ②試験日 令和4年11月6日（日）
- ③場所 愛媛県庁（愛媛県松山市一番町四丁目4番地2）
- ④その他 集合時刻などの詳細は、受験票の交付の際に併せて、「愛媛県採用試験受験等申込システム」（以下「システム」という。）のマイページでお知らせします。マイページで確認ができない場合は、愛媛県公営企業管理局総務課へ問い合わせてください。

4 試験の方法等

試験・検査種目	配点	試験の内容
基礎能力検査	30点	多様な業務に共通して求められる汎用的な知的能力についての検査を行います。（択一式、解答時間45分）
面接試験	60点	人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。
作文試験	10点	公務員として必要な識見、思考力、表現力等について、作文試験を行います。（課題1題、解答時間1時間）
適性検査	—	職務遂行に必要な適性について、検査を行います。

※ 各試験、検査種目のうち、一定の基準に満たない種目がある場合には、合計得点にかかわらず不合格となります。

5 受験申込み

- (1) 受験の申込みは、愛媛県公営企業管理局総務課のホームページからシステムにアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください。
なお、受付期間は次のとおりです。
令和4年9月22日（木）午前8時30分から10月21日（金）午後5時15分まで
※ 原則、郵送や持参による申込みは受け付けできませんが、インターネットにより申し込むことができない特段の事情がある場合には、10月14日（金）までに愛媛県公営企業管理局総務課へ問い合わせてください。
- (2) 申込みは「事前登録」と「本申込み」の2段階方式となっています。まず、事前登録を行いID番号とパスワードを取得した後、受付期間中にシステムのマイページにログインして本申込みを行ってください。（ID番号とパスワードは受験票の印刷等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください。）
- (3) 本申込みの受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛に「申込み完了のお知らせ」の電子メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に愛媛県公営企業管理局総務課へ問い合わせてください。
- (4) 申込方法等に関する問い合わせは、受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く。）受け付けます。（原則、電話で愛媛県公営企業管理局総務課へ問い合わせてください。）
- (5) 受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません。（受付期間中は、24時間申込みを

受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前は、システムが混み合うおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。

なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

6 受験票の交付

- (1) 受験申込受付締切後に登録されたメールアドレス宛に「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。10月31日（月）までに電子メールが届かない場合には、愛媛県公営企業管理局総務課へ問い合わせてください。
- (2) 「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届いたら、システムのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。
- (3) 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入のうえ、申込者本人が署名して試験受験の際に必ず持参してください。

7 合格発表

令和4年11月下旬までに、合格者の受験番号を愛媛県公営企業管理局総務課のホームページに掲載します。

8 採用日

原則として令和5年4月1日です。

9 勤務条件（令和4年9月22日現在）

①給与

初任給は、職員の給与に関する条例（昭和26年愛媛県条例第57号）等の規定により、原則として、次のとおり支給され、このほか該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

試験区分	学 歴	現行給料月額（新卒者の場合）		
理 学 療 法 士	大 学 卒	医療職給料表(二)	2級5号給	195,673円
	短 大 3 卒		1級21号給	185,623円

※ 初任給は学歴、職歴及び免許の有無に応じて、一定の基準により決定されます。

②勤務時間・休日

- ・勤務時間は、原則として1週38時間45分です。
- ・休日は、原則として土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の日（12月29日から1月3日）です。

③休暇等

- ・有給休暇として、年間20日（採用年は、4月1日採用の場合は15日）の年次有給休暇のほか、結婚休暇、産前産後休暇、夏季休暇などの特別休暇があります。
- ・3歳未満の子を養育するため育児休業を、小学校就学始期に達していない子を養育するため育児短時間勤務制度を活用することができます。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果については、愛媛県個人情報保護条例（平成13年愛媛県条例第41号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭により開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が、本人であることを確認できる書類（学生証又は身分証明書、運転免許証、合格通知書等）を持参のうえ、執務時間中（月曜日から金曜日までの午前8時30分（合格発表当日のみ、午後1時）から午後5時15分まで）に下記開示場所へお越しください。

開示請求できる人	開 示 内 容	開示請求期間	開 示 場 所
受験者本人	試験・種目別得点、合計得点及び順位（ただし基準に達しない試験・検査がある場合は、順位に代えて当該試験・検査種目名）	合格発表の日から1月間	公営企業管理局 総 務 課

11 お問い合わせ先

受験手続その他については、愛媛県公営企業管理局総務課へお問い合わせください。

【電話 089-912-2790】